

令和2年9月4日

事業者 殿

一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会
 甲府市北口2-15-1 (電話 251-6626)
<http://www.yamanashi-roukiren.com/>

動力プレスの金型の取付け、取外し

又は調整の業務に係る特別教育について

プレス作業における労働災害は、全国でも毎年多数発生しており、被災者本人は勿論、家族に対しても、不幸を招いております。本県においても、プレス災害の発生が懸念されております。このような現状から労働安全衛生法第59条では、動力プレスの金型、安全装置、安全囲いの取付け、取外し、調整の業務は、特別教育を受けた者でなければ就業出来ないことになっております。今回、本会では年一回の標記特別教育を下記のとおり行いますので該当者多数が受講されるようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和2年10月12日(月)～13日(火) 受付 午前8時40分～(受付)
- 2 場 所 ポリテクセンター山梨 (山梨職業能力開発促進センター)
甲府市中小河原町403-1 (南甲府警察署すじ向かい)

3 時間割

第1日目：10月12日 (学科講習)

9:00～10:00	関係法令
小 休 止	
10:10～12:10	プレス機械又はシヤ-及びこれらの安全装置又は安全囲いに関する知識
昼 食 休 憩	
13:00～15:00	プレス機械又はシヤ-による作業に関する知識
小 休 止	
15:10～18:10	プレス機械の金型、シヤ-の刃部又はプレス機械若しくはシヤ-の安全装置若しくは安全囲いの点検、取付け、調整等に関する知識

第2日目：10月13日 (実技講習)

9:00～	プレス機械の金型、シヤ-の刃部又はプレス機械若しくはシヤ-の安全装置若しくは安全囲いの点検、取付け、取外し及び調整について 受講者を午前、午後の二班に分けて実施します。 (班の編成は第1日目にお知らせします。)
-------	---

- 注 (1) 原則として遅刻は認めません。時間厳守をお願いします。
- (2) 講師の都合により科目、時間を変更することもあります。
- (3) 時間内に昼食休憩または小休止は含まれています。

- 4 受講料等 受講料 10,403円 テキスト代 1,100円 合計 11,503円(消費税10%を含む)
★ 受講料につきましては、必ず申込み手続きを済ませてから 10月5日(月)までに下記に“振込み”をお願いします。

振込口座-山梨中央銀行武田通支店 普 674128
 (一社) 山梨県労働基準協会連合会
 ※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます。

- 5 修了証 講習科目を全部受講した者には修了証を交付します。
- 6 申込方法 申込書に所定事項記入の上、10月5日(月)までに当連合会に申し込んで下さい。(FAX可 055-251-6615)

7 その他

- (1) 申し込み後の取消(キャンセル)は、講習日3日前(令和2年10月7日)までとします。以降の取消しは欠席扱いとし、受講料の返金はいたしませんのでご注意ください。未納の場合にはご請求いたします。(なお、欠席者にはテキストをお渡し致します。)
- (2) 受講者の変更については、講習日3日前までに申し出ください。
- (3) 受講票は発行いたしておりません。受講者は会場に直行して下さい。
- (4) 請求書と領収証は発行いたしておりません。請求書は本通にて、領収証は金融機関発行の「振込金受取書」にて、ご対応いただきますよう、お願いいたします。
- (5) 2日目の服装：作業服、作業帽、安全靴、軍手を持参して下さい。
- (6) 定員(50名)に達したときは、申し込み期日前でも締め切ります。
- (7) 会場には食事をする施設(レストラン等)がありません。あらかじめ昼食を用意することをお勧めします。

----- き り と り 線 -----

動力プレス金型等の業務 特別教育受講申込書 (令和2年10月12日～13日実施)

フリガナ	性 別	生 年 月 日	現 住 所
氏 名	男	昭和 年 月 日	〒
	女	平成	
	男	昭和 年 月 日	〒
	女	平成	
担当窓口	部 署 名	担 当 者 名	電話番号
			FAX番号
☆ 記載に当たっては、労働者名簿等によりよく確認し、楷書で誤りのないようにして下さい。 上記のとおり申込みます。 受講料 10,403円(税込) テキスト代 1,100円(税込) 名分 合計 円 【振込】 郵便番号 〒 所在地 事業場名 電話番号 () 一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会長 殿			
H			

【個人情報について】ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの確かな実施のためにのみ使用いたします。
 【新型コロナウイルス感染防止対策について】当会では、新型コロナウイルス感染防止策として、三密回避等の措置を講じています。詳細、別冊「新型コロナウイルス感染防止対策」をご参照ください。